

## 農政産業観光委員会会議録

日時 令和7年10月3日（金） 開会時間 午前10時00分  
閉会時間 午後 2時20分

場所 委員会室棟 第3委員会室

委員出席者 委員長 流石 恭史  
副委員長 中村 正仁  
委 員 水岸富美男 宮本 秀憲 久嶋 成美 伊藤 育  
清水喜美男 久保田松幸 佐野 弘仁

説明のため出席した者

農政部長 桶田 洋樹 農政部理事 巍刀 徹 農政部次長 鈴木 豪  
農政部技監 雨宮 真一 農政部技監 茂手木 知  
農政総務課長 岩渕 基 担い手・農地対策課長 野呂瀬 仁  
販売・輸出支援課長 柳澤 幸喜 農業技術課長 手塚 順一郎  
果樹・6次産業振興課長 武井 森彦 畜産課長 相川 忠仁  
食糧花き水産課長 尾木 啓介 農村振興課長 佐々木 齊  
耕地課長 原田 武

観光文化・スポーツ部長 小泉 嘉透 観光文化・スポーツ部次長 杉田 浩枝  
スポーツ統括官（観光文化・スポーツ部次長） 安藤 明範  
観光政策グループ政策企画監 芦沢 洋司  
観光振興グループ観光振興監 相川 和茂  
観光地経営支援グループ観光地経営支援監 小林 宏行  
南アルプス観光振興グループ南アルプス観光振興監 入倉 俊幸  
富士山観光振興グループ富士山観光振興監 三枝 徹  
文化振興・文化財課長 井筒 慎太郎 スポーツ振興課長 村松 達也  
国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会準備室長 熊谷 利彦

公営企業管理者 落合 直樹 企業局長 雨宮 学  
企業局次長（企業局総務課長事務取扱） 柏原 隆仁 企業局技監 村松 修一  
電気課長 梶屋 浩之 新エネルギーシステム推進課長 渡邊 憲明

産業政策部長 有泉 清貴 産業政策部理事（次長事務取扱） 小林 洋一  
知事政策補佐官（産業政策部理事兼職 次長事務取扱） 金子 哲也  
産業政策課長 古屋 幸一 スタートアップ・経営支援課長 久保嶋 昌史  
成長産業推進課長 小池 一尚 産業振興課長 山本 聰一郎  
産業人材課長 大森 恵子

議題 (付託案件)

第96号

令和7年度山梨県一般会計補正予算（第5号）第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中農政産業観光委

員会関係のもの

第98号 令和7年度山梨県営電気事業会計補正予算（第1号）

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、農政部関係、観光文化・スポーツ部関係、企業局関係、産業政策部関係の順に行うこととし、午前10時00分から午前10時41分まで農政部関係の審査を行い、休憩を挟み、午前10時58分から午前11時26分まで観光文化・スポーツ部関係の審査を行い、休憩を挟み、午後12時59分から午後1時28分まで企業局関係の審査を行い、休憩を挟み、午後1時43分から午後2時20分まで産業政策部関係の審査を行った。

主な質疑等 農政部関係

※第96号 令和7年度山梨県一般会計補正予算（第5号）第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

（やまなし営農指導力・販売力強化事業費について）

中村副委員長 農の2ページのマル新のやまなし営農指導力・販売力強化事業費について質問をさせてください。

昨年度の本県の農業生産額が33年ぶりに1,200億円を超え、果実全体の生産額も769億円と過去最高という報告がありました。知事も、所信表明の際に、本県の主力の産業である農業を果樹王国として強力に進めていただけるという心強い発言をしていただきました。私も地元が笛吹市であり、特に果樹については力を入れさせていただいているので、本当にありがとうございます。

その中で、今回のこの事業は、農産物の安定生産と農業者等の販売力強化を図ることですが、事業の具体的な内容を、もう少しお聞かせいただきたいです。

手塚農業技術課長 本事業は、県の普及指導員やJAの営農指導員の指導力強化と、JAや農業法人の販売担当者の販売力強化を図るものであります。

指導力の強化については、本年の猛暑や少雨、他県で見られたゲリラ豪雨の気象リスクが常態化しており、それに伴う病害虫の発生、また、スマート農業といった最新の農業技術の普及など、農業者への指導内容は一層、高度化・複雑化しております。

このような状況の中で、農業者への技術や経営の指導を、より迅速化・高度化していくため、県とJAが連携して、全国初めてとなりますが、業務用チャットツールを活用した情報共有を基にした技術指導を行うものでございます。

また、販売力の強化については、消費者ニーズが多様化している中で、JAや農業者がマーケティングやブランディングのスキルをさらに身につけること

で、販路の拡大や、より有利な価格での販売を実現し、生産者の所得向上につなげることを目的としております。

中村副委員長 営農指導は、JAの中でも技術力のある方が少なくなっているという現状の中で、特に、病害虫に関する対応が、なかなか行き届いていないという話を現場から聞いております。

その中で、今回の営農指導力の強化というところは、非常にありがたいです。特に、スマート農業の話や、高温化により桃は暑さで焼けてしまったり、柔らかくなってしまう。ブドウに関しても色がつかないなど、いろいろな課題が多い中で、新しい形で農業者の生産の安定性、販売力の強化、指導力の強化を行っていただけることは非常にありがたいです。

そのような中で、県とJAが連携して業務用チャットツールを活用すると説明がありましたが、この内容を教えてください。

手塚農業技術課長 業態としては建設業や保険業など、全国で50万社が導入している業務用チャットツールを活用いたします。

このツール上に、県の普及指導員とJAの営農指導員が、担当業務ごと、組織の階層ごとに分けたグループを設定いたします。

具体的には、気象情報、あるいは病害虫情報、市場動向や価格情報の共有をはじめ、県の施策や事業、国の研究機関の試験研究の情報の共有、また、栽培管理や病害虫防除等の現地での指導について、双方向で共有をしながら指導に当たるなど、農業者に対して迅速に課題に対応してまいりたいと思っております。

営農に関する多様な情報を、迅速かつ適切なタイミングで共有、展開することにより、農業者には効率的な指導ができます。

指導者の低年齢化という部分では、職員の資質の向上につながるように進めてまいりたいと思います。

中村副委員長 私が本会議で質問しましたが、桃1個10万円になる可能性があるとおっしゃった方がおられる中で、マーケティングについては、しっかり行っていただきたいです。

先日知事が、小泉農林水産大臣に、まずはマーケティングをしっかり行ってくださいとお話をさせていただき、今回のこの事業に関しては、販売力強化の部分とマーケティング、プランディング能力の向上という話がありましたが、この養成講座の参加者は、どのような方を対象に、どのような内容を予定しているのか、その辺もお聞かせください。

手塚農業技術課長 対象者は、JAの販売担当職員、農業法人の社員、個人農家など、幅広く農業に携わる方といたします。この講座の内容は、売れる仕組みを自ら考えていただいて、企画を実行できるマーケティングのスキルを習得できるよう、座学だけではなく、現場の課題をテーマとした演習やディスカッションを取り入れていく予定でございます。

農業分野でのマーケティングやプランディングに精通した講師を招きまして、出荷の規模や販売方法など、実際に即した講座内容としてまいりたいと考えています。

また、本県で進めております、やまなしキャリアアップ・ユニバーシティ事業の関連講座と位置づけまして、本県の進める人材育成施策の一環として実施してまいりたいと考えております。

中村副委員長

やまなしキャリアアップ・ユニバーシティ事業は、農政だけではなく、県全体という考え方ですよね。単独ではなく横断的な取組をされているところに、心強く感じています。

農業の分野に関しては、ブドウの未開花症のときに、県がすぐ補助金を出してくれて、地元の農家の方が非常に喜んでいるという話を聞きました。

このような補助制度について、現場の農家の方々は県に期待をしているとよく耳にしますが、その前段階の事業を積極的にしていただいていることは非常にありがとうございます。ぜひ積極的に、JAや農業法人と連携を図りながら、この取組を進めていただきたいと思います。

清水委員

農の4ページの試験研究費の委託試験費、鶏の高位生産を目指した飼育ストレス低減化技術の開発試験費について何点かお尋ねしたいと思います。

まず、高位生産という、私自身は初めて聞く言葉になりますが、この事業の概要を、高位生産の解釈も含めてお話しいただきたいと思います。

相川畜産課長

本試験は、気候変動に対応するための農林水産業の温暖化適応技術の開発を目的としましたプロジェクト研究に、本県の畜産酪農技術センターが採択され、国の委託事業として実施するものでございます。

近年、夏場の気温の高い期間が長期に及び、採卵鶏では、産卵率や卵の大きさ、殻の強度の低下が大きな課題となっております。そこで、ドライミストなど外的要因による効果と、飼料成分などの内的要因による効果を調査し、夏場の暑い時期の鶏のストレスを低減させる飼養管理技術を開発します。

高位生産という言葉は、ここでは、鶏卵の生産性と品質向上という意味で用いております。

清水委員

飼育ストレスの低減という点を考えますと、山梨県がアニマルウェルフェア、いわゆるAWを積極的に行っていて、モデル的なところがたくさんあり、それもストレスフリーの事業の最たることと思っておりますが、今回それとは別に、この試験費用を計上したことについて、AWと今回の試験の関連性をお尋ねしたいです。

相川畜産課長

アニマルウェルフェアは、家畜に快適な環境を整え、家畜の健康を維持することが大変重要となっております。夏場の暑い時期が長期に及ぶ状況の中、その暑熱ストレスを改善する取組は、アニマルウェルフェアの考え方に対応した飼養管理につながるとともに、畜産農家の収益向上にもつながると考えております。

また、鶏のアニマルウェルフェアに対応した飼養管理で、一般的なものは平飼いですが、今後、さらなるアニマルウェルフェアの拡大のため、ゲージの中に止まり木や採卵箱を用意するなど、アニマルウェルフェアに対応した新たな飼い方と通常のゲージの飼い方など飼養方法等を比較しながら、アニマルウェルフェアの推進にもつなげてまいりたいと考えております。

清水委員

今まで行っていたAWの切り口以外にストレスの要因はたくさんあるということを、新しい視点から見いだしながらAWの品質向上をしていくということだと思います。ぜひしっかり行っていただきたいと思います。

そこで、試験のロードマップについて御説明いただけますか。

相川畜産課長

本試験は5年間の計画で行います。当初、最初の3年間は、養鶏農家で一般的に行われております夏前に生まれた鶏、また、夏以降に生まれた鶏を対象に、

初めて迎える夏場の暑さ、順応性を飼養成分の調整と、通常及びアニマルウェルフェアに対応した飼養方法に分けて、鶏卵の生産性や品質に与える影響を調査いたします。

残りの2年間は、初年度と同じ飼養環境の中で、ドライミストを使った鶏舎内外の暑熱対策も加え、品質の高い鶏卵の生産に向けた試験研究を行います。

また、得られた結果につきましては、試験研究期間の終了を待たずに、毎年度実施している成果発表会等を通じて、速やかに畜産農家に情報を提供していく予定でございます。

清水委員 今日は、鶏のストレスフリーの研究ですが、ストレスフリーの研究成果は、鶏以外にも展開できる研究成果が出てくると思います。そうなれば、山梨県全体の畜産や生き物に対して、全て横展開することができる、非常に重要なテーマだと思っておりますので、ぜひしっかりと行っていただきたいと思います。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

#### ※所管事項（指定管理施設及び出資法人）

質疑

（公益財団法人山梨県農業振興公社について）

中村副委員長 山梨県農業振興公社についてお聞きしたいと思います。

昨年、サンシャインレッドとソワノワールの苗木の生産をしているということで、現場を見させていただきました。サンシャインレッドは、先日、キロ8,000円という高価格がついたという話の中で、地元の農家の方とも話をする機会がありましたが、サンシャインレッドの露地の苗木の提供について、今どのくらい進んでいるのかお聞かせください。

野呂瀬坦い手・農地対策課長 農業振興公社での苗木の生産の状況についてお答えさせていただきます。ソワノワールの苗木は、令和6年度から生産を始めているところでございます。令和6年度の販売本数は1,624本、全量をワイナリーなどの25法人へ販売しているところでございます。

また、サンシャインレッドにつきましては、令和4年度から苗木の生産を行っております。令和6年度は、生産した3,049本、全量をJA全農山梨県本部に販売しているところでございます。

中村副委員長 特にサンシャインレッドは、これから県の主力としてほしい部分がありますので、苗木の生産に関しては、順調に行っているということでよろしいですか。

武井果樹・6次産業振興課長 サンシャインレッドにつきましては、シャインマスカットの特性を受け継いだ、非常に華やかな香りと着色がいいということで、非常に農家からも期待されているところであります。

苗木の供給につきましては、令和6年度までに約2万本を供給いたしまして、本年度も4,000本の供給を見込んでいるところであります。

今年から販売が始まり、非常に高単価で出荷されているということはありましたが、今年の本格出荷を踏まえ、来年度は約100トンの出荷を目指し、現在、技術の向上や早期産地化を目指しているところであります。

あと、農家やJAの苗木の受給状況は、なかなかつかみにくいところではあ

りますが、本年度、JAと苗木の受給と供給量の調査を行っております。それらの結果を踏まえまして、今後の苗木供給に努めていきたいと考えております。

中村副委員長 農業振興公社で積極的に苗木の供給を行っていただき、JAとうまく連携を図っていただいている状況であれば、問題ないと思いますけれども、引き続き、公社と県が連携する中で、今後、新しい品種も研究していかなければならぬと思いますので、今後とも御指導いただければと思います。

#### ※所管事項（その他）

##### 質疑

###### （国のシャインマスカットの海外展開について）

水岸委員 先日、29日の本会議の冒頭に、知事から御報告がありました。国のシャインマスカットの海外ライセンスの付与の動きに対し、迅速に対応され、新規輸出先国の拡大や輸出条件等の整備、海外市場における差別化プロモーションの支援などを、小泉農林水産大臣等に求め、小泉大臣からは、「生産地の理解を欠いた海外ライセンスはあり得ない」との回答をいただきました。

メディアやSNSでの大きな反響からも、その影響力の大きさがうかがえ、全国に強いインパクトを与えたことは明らかであります。

これにより、今後の国に対する対応において、産地ファーストの姿勢が確固たるものとなるよう、強いメッセージを発信できたと確信しております。

私は知事と行動を共にする県議会議員として、この決断力と行動力、そして本県果樹農業を守り抜く、未来を見据えたリーダーシップに大いに敬意を払うとともに、県民の一人として心からの感謝を申し上げます。

そこで何点か伺います。

まず、海外ライセンスにより、海外での生産が許容された場合に、国内果樹産地へはどのような影響が考えられるのか伺います。

武井果樹・6次産業振興課長 国は、海外ライセンスの許容につきまして、「国内産地には影響のない範囲で運用する」と説明がありました。

しかしながら、果樹産地への影響は多岐にわたると考えられます。

まず、本県のシャインマスカットは海外での市場評価も非常に高く、特に最も早く出荷されるハウス栽培は、希少性もあり、高値で取引がされております。

仮に、南半球の国に、海外ライセンスの許容がなされた場合、消費者の旬への価値認識が薄れまして、価格形成に大きな支障を及ぼす恐れがあります。

また、品質が劣る果実がジャパンブランドの認定を受けて流通した場合、輸出先国における日本産果実のブランド力の低下にもつながる恐れがあります。

さらに、既存の輸出市場における日本産の優位性が脅かされるだけでなく、将来、開拓が期待される潜在的な輸出市場においても、新たな競合を生み出し、国内生産者が本来得られたであろう高付加価値の販売機会を消失させかねないと考えられます。

これらにより、日本の果樹農業に大きな打撃を与えて、果樹産地が衰退の危機に直面することが懸念されます。

水岸委員 次に、国に対して国際市場で正当に競い合える環境を整えるための施策の推進を要請したと聞いていますが、その具体的な内容について伺います。

柳澤販売・輸出支援課長 輸出拡大に向けた環境整備につきましては、3点を強く要請したところでございます。

まず1点目、ベトナム等の成長市場への輸出拡大を図るため、検疫条件の早期設定に向けた協議を加速化するなど、輸出条件の整備を一層推進すること。

2点目といたしまして、国内品ならではの品質、安全性、ストーリーを打ち出すための海外広報や販促活動など、差別化に向けたプロモーションを強力に支援すること。

最後、3点目になりますが、輸出向け果実の高品質化と安定供給を図るため、コールドチェーンの整備や輸出検疫・通関手続きの円滑化など、輸出拡大に直結する物流・制度環境の整備を積極的に支援すること。

県といたしましては、新たに国・地域への輸出が解禁された場合につきまして、現地店舗でのプロモーションを速やかに展開し、リアルとデジタルを融合させた戦略的な取組を行うことで、他産地に先駆けて、山梨ブランドを確立できるよう、万全の準備を進めてまいりたいと考えております。

水岸委員

今回の要請は、本県のみならず我が国の果樹農業を守り抜く強い意気込みを再度実感いたしました。

そこで、県として今後どのように取り組んでいくのか、最後に、農政部長、よろしくお願いします。

樋田農政部長

今後も、人口減少により国内市場の縮小は避けられず、海外市場での販売拡大こそが、国内産地の将来を左右する重要な課題であると認識をしております。

そこでまずは、JAグループとともに他県の産地と緊密に連携をしながら、国内産のシャインマスカットの海外輸出環境が十分に整備され、国内産地が国際市場で真に正当に競い合える体制が確立されることで、本県をはじめ国内果樹産地の生産者が納得できると考えております。

そのようなことから、私どもとしても、県議会議員の皆様方のお力添えもいただきながら、産地に寄り添ったしっかりとした対応を、国へ引き続き要請していきたいと思います。

これが先ほど、水岸委員がおっしゃっていた産地ファーストの姿勢と考えておりますが、山梨県は日本を代表する果樹産地であり、果樹農業の危機のときには山梨県が先頭に立ち、他の産地と一緒に連携して、山梨県や日本の農業を守っていこうと考えております。

水岸委員

今般の農水大臣等への要請を踏まえ、本県農業の維持・発展につなげるため、国や他産地と一体となり知事の強いリーダーシップの下、県として積極的に対応していただくことを切にお願いして私の質問を終わります。

## 主な質疑等 観光文化・スポーツ部関係

※第96号 令和7年度山梨県一般会計補正予算（第5号）第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

（無形民俗文化財継承支援事業費補助金について）

久嶋委員 観の2ページの、無形民俗文化財継承支援事業費補助金について、幾つかお尋ねします。

まず1点目ですが、無形民俗文化財の保存継承に向けた取組に支援を行う必要性についてお伺いします。

井筒文化振興・文化財課長 県内には400ほどの無形民俗文化財の存在が確認されておりますが、昨年度、県文化財保護審議会が実施した調査の結果、県内の無形民俗文化財のうち54%が休止または存続の危機にあることが判明いたしました。

無形民俗文化財は、神楽や獅子舞、風流踊など、世代を超えて地域に受け継がれてきた無形の伝承であり、地域独自の歴史や文化を象徴するだけでなく、住民のアイデンティティー形成にも重要な役割を果たしており、次の世代へ着実に継承していく必要があります。

しかしながら、調査で明らかになりましたとおり、無形民俗文化財を取り巻く現状は厳しく、地域や担い手の自助努力だけでは継承していくことが難しくなってきています。一度途絶えてしまえば、その技術や知識も同時に失われてしまいますが、復活させることが非常に困難となります。そのため、無形民俗文化財の保存継承に向けた取組への支援を行っていくことといたしました。

久嶋委員 半数以上が休止または存続の危機ということなので、びっくりしました。私の地元も、そのような現状に追い込まれているものがたくさんありますので、本当に危機感を持っています。

県内の民俗芸能の休止または存続の危機となった要因を、どのように分析されていますか。

井筒文化振興・文化財課長 先日、県文化財保護審議会が公表しました山梨県民俗芸能現況調査報告書では、人口減少に伴う後継者や指導者の不足のほか、住民からの寄附に頼るなど財政基盤が脆弱で、用具の維持が年々難しくなってきていること、それから、コロナ禍で祭礼の休止や縮小が相次ぎ、披露の場が減少したことなど複数の要因が背景にあると分析をしております。

久嶋委員 確かにコロナ禍で環境が大きく変わったと思います。それに加えて、人口減少については本当におっしゃるとおりで、何とかしてこれを継続させていきたいというのは、強い思いがあります。

では、今定例会に提案されている補助事業の具体的な内容について教えてください。

井筒文化振興・文化財課長 まず、補助対象ですが、民俗芸能の保存団体やイベントの主催者となり、用具の補修や更新、映像等の記録作成、披露する機会の創出や広報活動など、無形民俗文化財の保存・継承に向けた取組に対して、幅広く助成を行うものとなります。補助率は100%で、1団体当たり50万円が補助上限となります。

久嶋委員 少しでもこのような補助が出ることによって、地域の一生懸命頑張っている方々が、元気をもらって継続できることにつながればありがたいと思います。この支援による効果を、どのように考えているか教えてください。

井筒文化振興・文化財課長 効果といたしましては、民俗芸能の担い手のモチベーションの向上や、保存活動に参加される方々の増加などの効果を期待しております、このような効果が発揮されることで、民俗芸能の保存継承が将来にわたって持続的に行われていく環境を整えていきたいと考えております。

また、訪日観光客の中には、地域の伝統行事や生活文化に非常に高い関心を持たれている方も多くおりまして、民俗芸能を披露する場所や機会が増えていくことで、インバウンド需要の取り込みによる地域の活性化や、交流の輪の広がりを通じたシビックプライドの形成にもつながっていくものと考えております。

す。

久嶋委員 幅広い方に、これをどんどんPRするため、動画作成はその一つですが、そこに期待をしたいと思います。

今おっしゃったように、訪日観光客を含め、多くの人々に民俗芸能を披露する機会が増えることにより、地域の人々が自らの文化に誇りを持つようになり、交流の輪が広がることで、地域のにぎわいが生まれる好循環が生み出されることを大いに期待しております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

#### ※所管事項（指定管理施設及び出資法人）

質疑

（山梨県富士北麓公園について）

中村副委員長 スポーツ施設の関係で、質問させてください。

まず、富士北麓公園の指定管理施設の資料を読ませていただく中で、空調設備は県による設置が決まっているということで、利用者にその旨を伝えているというコメントがありました。冷風機も職員が対応してくれて非常にありがたいという利用者の声も拝見しました。

今、小瀬スポーツ公園もそうですし、富士北麓公園も空調が設置される中で、先日の本会議の質問でも、教育委員会の所管になってしまいますが、学校の体育館へのエアコンの設置という話がありました。

今後、体育施設へのエアコン等の設置に関して、どのような動きがあるのか、県と体育施設の指定管理者との話し合いの中でどのような意見が出ているのか、現状をお聞かせください。

村松スポーツ振興課長 委員御指摘のとおり、富士北麓公園などにつきましては、空調設備の準備をしているところでございます。また、暑熱対策といたしまして、屋外につきましては、日よけ設備としまして、スライド式ルーフテントの設置や、ミストファン、日よけ用のテントの貸出しなどを行っております。

また、屋内施設におきましては、既に設置されています空調設備、気化式冷風機、サーキュレーターなどの活用による対応を行っているところでございます。

今後も指定管理者と協力連携しながら、暑熱対策等を対応していくかと考えております。

中村副委員長 今後は、寒さ対策より暑さ対策に重点的に対応していかなければならない。昔の八代射撃場は、扇風機も要らないような涼しい状況でしたが、今は暑くて、扇風機等を置かなければならぬ状況になっています。

国民スポーツ大会もいよいよ7年後となり、施設の改修は非常に難しいということも多く分かりますが、選手が気持ちよく競技に打ち込んでいただきたために、このようなところの対策について、指定管理者と連携を図り、ぜひ積極的に進めていただきたいと思います。

こちらについては、昨日の本会議の中で、国の交付金等をうまく使うと答弁があったと思いますが、検討はされているのでしょうか。

村松スポーツ振興課長 資金の面でございますが、関係部署を教えてもらいながら、長寿命化の資金等を使用することで対応しているところでございます。

中村副委員長 指定管理者からの要望が出ていると思いますので、県が指定管理者と意見交換する中で積極的に進めていただきたいと思います。指定管理者は利用者目線で運営していただいていると思いますので、御意見をしっかりと聞き入れる中で、問題点をクリアしていただきたいと思います。

#### ※所管事項（その他）

質疑

（富士山5合目の整備計画について）

清水委員 富士山5合目の整備計画について、何点かお尋ねいたします。

富士山5合目再整備調査検討事業が、プロポーザル方式で受託者が決定され、事業が進んでいると思いますが、まず、どのような日程でこの事業が進んでいくのかお尋ねいたします。

三枝富士山観光振興グループ富士山観光振興監 この調査のスケジュールですけれども、今から5合目の関係者の方々に対してヒアリング等を行いまして、その状況を基に、今後、協議を進め、来年秋頃までに調査結果をまとめるスケジュールになっております。

清水委員 この調査は誰が実施する計画になっておりますか。

三枝富士山観光振興グループ富士山観光振興監 調査は、受託をいたしました株式会社日建設計が行いまして、具体的には、5合目土地建物の現況や供給インフラの状況の把握、5合目にいらっしゃる方に対してのアンケートや、現状の課題、ニーズを踏まえた将来イメージの検討などを行っていく予定となっております。

清水委員 どのような方法で実施するのかをお聞きしたかったのですが、今お答えいただいたアンケートのほかに手段や方法があれば、お答えください。

三枝富士山観光振興グループ富士山観光振興監 もう1つは、5合目の方々に対しまして、具体的に訪問させていただき、現状や、ここでどのようなことを望まれるかについてヒアリングをさせていただく予定となっております。

清水委員 調査を受ける側の対象を幅広く実施しないと、この事業の成果に結びつかないと思います。調査を受ける側は、来訪者や登山者、いろいろな推進協議会の団体の方もいると思いますが、どのようなメンバーが決まっていますか。

三枝富士山観光振興グループ富士山観光振興監 調査の対象といたしましては、5合目の関係者の方、及び5合目にいらっしゃる来訪者の方、交通事業者の方、恩賜林組合などの土地の関係がある方など、幅広くいろいろな関係の方に意見を聞くことを予定しております。

清水委員 今回の本会議でも、富士トラムの話が度々出て、質疑応答がありましたが、この調査検討事業の中にも、交通システムの整備をするというテーマがあります。では、交通システムの整備とは何かと考えたときに、富士トラムとの関係がよく分かりません。この事業の推進と富士トラムをどのように整合化していく

くのか。

今までイコモスから3つの宿題をもらっており、その解決手段として登山鉄道が出てきて、いろいろな問題があった後、代替手段として富士トラムが出てきましたが、ある時期から富士トラムは、県内の効率的な周遊手段であるということが中心になってしまい、この3つの宿題への貢献度が曖昧になっていると思います。

イコモスが言っているのは、5合目が信仰の場であるということが一番重要であると言っているわけです。そのために、富士トラムやこの調査がありますが、昨日も本会議で質疑応答があった中で、富士トラムは新交通システムであるという話になってしまっており、こちらの事業との兼ね合いがよく分からないので、そこの関連性をお話しいただけますか。

三枝富士山観光振興グループ富士山観光振興監 まず我々が実施します5合目の再整備事業につきましては、委員御指摘のとおり、イコモスからの信仰の場という場を取り戻すべく、5合目の景観改善を目的として実施するものになります。一方、山梨・富士山未来課で実施いたします、いわゆるトラム基本構想につきましては、来訪者のコントロールを通じまして、富士山全体の高付加価値化につなげていき、そこへの交通手段の検討をするものと理解をしております。

清水委員

すっきりいかないのですけれども、本会議において、富士トラムはゼロベースに返って行うというお話があり、違和感がありました。登山鉄道のときも、景観や人流、物流、環境がどうか調査するため、人、物、予算をかけて行っていました。そのようなものが、今回の富士山5合目の整備計画にも反映できると考えれば、ゼロベースではないのではないかと思います。今まで培った知見を、富士トラムに必要な視点から入れるとこうなるということであれば論理的に分かりますが、その辺をお話しいただけますか。

三枝富士山観光振興グループ富士山観光振興監 委員御指摘のとおり、過去の調査結果がございますので、可能な限り検討に生かしていくことを考えております。

一例を申し上げますと、過去に5合目の来訪者調査を行っており、どのような方が来たかや、どのような活動を望むかなどを調査しておりますので、しっかりと活用させていただき、検討を進めたいと思っております。

一方、過去の調査の中で検討し切れなかったライフラインの整備や、災害発生時の対応など、議論の俎上に上っていないものや、新たな課題も顕在化しておりますので、これらを含めて、現在はゼロベースであるべき姿を議論してまいりたいと考えております。

清水委員

今のお話だと、今まで培った知見は尊重するけれども、もう一回原点に返り、今までの知見の妥当性も確認するという意味でよろしいですか。

三枝富士山観光振興グループ富士山観光振興監 そのとおりでございます。

清水委員

分かりました。これは重要なテーマであり、これを解決しないと3つの答えにつながらないと思いますので、ぜひしっかりと行っていただきたいと思います。

主な質疑等 企業局関係

※第98号 令和7年度山梨県営電気事業会計補正予算（第1号）

質疑

（やまなしモデルP2Gシステムの水素出荷設備事業について）

中村副委員長 やまなしモデルP2Gシステムの水素出荷設備事業について質問をさせてください。

先日、私たち農政産業観光委員会の県外調査で、福島県の福島水素エネルギー研究フィールドを調査させていただきました。

最新の水素の装置が完備されたすばらしい施設であり、資料によると、1日の水素の製造量が約150世帯、燃料電池自動車で660台分の水素を充填できるということで、今後は船舶でのエネルギーの利用を推進し、2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、研究を進めていると説明がありました。

本県では、米倉山の研究開発ビレッジにおいて、グリーンエネルギーの技術の確立と普及を進めているところです。

今の説明では、P2Gシステムで製造した水素を周辺地域等で活用することですけれども、サントリー白州工場におけるP2Gシステムの整備状況について、もう少し説明をお願いしたいと思います。

渡邊新エネルギーシステム推進課長 今回の事業では、サントリー天然水南アルプス白州工場及びサントリー白州蒸留所の脱炭素化に向けた実証として、大規模P2Gシステムを設置し、工場で使う熱源の一部を化石燃料から水素に転換を図るものでございます。

工事の状況としましては、建屋の建設、パイプラインの敷設、機器の据付け等がおおむね完了し、現在、運転開始前の試験調整を実施しているところでございます。

今月には、国内最大のP2Gシステムによりグリーン水素を製造し、サントリー南アルプス天然水の製造工程での利用を開始する予定となっております。

中村副委員長 サントリーとの基本合意に基づいてエネルギーの供給を行っているとのことですですが、本県とサントリーとの役割分担及び事業の具体的な内容について、詳細な説明をお願いします。

渡邊新エネルギーシステム推進課長 基本合意では、P2Gシステムで製造したグリーン水素を利用し、サントリー白州工場の脱炭素化を進めるとともに、周辺地域等で活用する社会実証を通じて、カーボンニュートラルの実現に向け、連携して取り組むこととしております。

実証事業のうち、周辺地域等でのグリーン水素の利活用については、水素を効率的に運搬する圧縮設備と、圧縮した水素をトレーラー等の容器に充填するための設備の整備を予定しております。

今般、この整備に当たりまして、県とサントリーとの間で協議が整いまして、役割分担としましては、圧縮設備等の機器設置をサントリー、事業用地の確保を県が担うこととなりました。

それに伴いまして、用地取得費用について、予算を計上させていただきました。

中村副委員長 それぞれ業務はしっかりと明確化されているということで、本県の役割として

は用地取得ということですね。

先日、東京都において、2030年度までに都内を走るタクシー600台について、車両購入補助金等により、水素自動車に更新するとともに、都内に水素ステーションの整備を推進するという新聞紙面を拝見しました。

福島県でも、2030年度までに20か所ほどの水素ステーションを整備する目標を掲げているという説明がありました。

今後の本県での水素の利用拡大に向けて、どのような取組を積極的にしていくのかお聞かせください。

渡邊新エネルギーシステム推進課長 まずは、国内最大となる今回のシステムを安全かつ安定して稼働させられるよう、しっかりと実証を進めてまいります。

また、商用展開に向けて、信頼性及び経済性の向上を図りつつ、知見、ノウハウの蓄積に努めてまいります。

並行しまして、福島県において同規模の実証プロジェクトを進めるとともに、東京都大田区地内において、都心にも設置可能な小規模パッケージ型のP2Gシステム1号機が今月稼働予定となっております。

令和9年度までには、2号機、3号機を設置する計画を現在進めています。こうした実績を積み重ね、グリーン水素のトップランナーの地位を確固たるものとし、令和4年に設立しましたやまなしハイドロジェンカンパニーを核に、都留市に誘致しましたカナデビア株式会社と連携をしながら、グリーン水素を製造・利用する仲間づくりを進めまして、国をはじめ、多くのステークホルダーと緊密に連携を図りながら、国内外の様々な地域へのP2Gの導入拡大を積極的に進めてまいりたいと考えております。

中村副委員長 水素が私たちの生活の中で、普段から使えるような体制ができることが理想であり、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、ぜひ本県が国内のトップシェアとして走れるように進めていただきたいと思います。

清水委員 7, 200万円の用地はどの場所を言っていますか。

渡邊新エネルギーシステム推進課長 現在、サントリー白州工場の隣接地に、P2Gシステムが設置されておりますが、その近傍に用地を取得する予定で検討しております。

清水委員 この写真で御説明いただきたいです。

渡邊新エネルギーシステム推進課長 御用意した説明資料の左下の中ほどに、P2Gシステム水素製造装置の写真がありますけれども、この近傍に用地を取得し、出荷設備を設置する予定で検討しております。

清水委員 コスト的に、P2Gが天然ガスに比べてかなり割高だとずっと言われてきて、今それを改善しているが、どこまで行っているのでしょうか。

渡邊新エネルギーシステム推進課長 コストはなかなか下がってきてはおらず、天然ガスと比較しますと、6倍から10倍高いと言われています。

清水委員 ずっとそれがネックだと言われ続けていますが、事業計画として最終的にどの時点で逆転するかというロードマップはありますか。

渡邊新エネルギーシステム推進課長 国もいろいろな施策を考えておりまして、具体的に、こ

の年までにこの単価というのは、技術開発やもうもうの条件が整ってこないと、いつ頃になるのかお答えできません。

事業を進める中では、機器の製造等のコストを下げるよう努めています。

清水委員

P2Gは山梨の売りで、これから拡大していくにつれて、いつまではこのような単価でいくが、それ以降は非常に低廉なP2Gが供給できますということになれば、それに合わせていろいろな企業が長期的な事業計画を立てられると思います。だから、できるだけ早く見える化することが、産業界にとって非常に重要だと思いますので、ぜひ、お考えをお聞かせ願いたいです。

渡邊新エネルギーシステム推進課長 いただいた御意見に対しまして、企業に参入していただけるように、しっかりと周りの状況を見据えながら、お示しできるように整理をさせていただきたいと思っております。

佐野委員

テクニカルな話でお聞きしたいです。

サントリーでは水素を蒸留所等の熱源に使用すると思いますが、社内において化石燃料と水素はどのくらいの割合で使用されるか分かりますか。

渡邊新エネルギーシステム推進課長 サントリーの全体の熱源における使用量や化石燃料の使用量などが公表されておりませんので、具体的な数字は、お控えをさせてください。

佐野委員

P2Gによる水素を移送して、東京に運ぶとなると、どのくらいの量を出荷して、どのくらいを使用するのかについて、後日、分かる範囲でいいので、教えていただきたいと思います。

それから、そもそもその話になりますが、水素を発生させ、製造する運用の許認可については、一般企業において何か資格等が必要なのか。それとも、県から委託をしているという形でサントリーが作るのか、お聞きしたいです。

渡邊新エネルギーシステム推進課長 山梨県が設備の所有者となっており、現在、YHCが設備の運用等を行う方向で調整を行っております。

討論

なし

採決

全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

#### ※所管事項（指定管理施設及び出資法人）

質疑

なし

#### ※所管事項（その他）

質疑

（丘の公園について）

清水委員

丘の公園のゴルフ場について何点かお尋ねしたいと思います。

今年のものすごい暑い夏のある日に、私ども議員の有志が、交流会を含めて何人かで丘の公園で久しぶりにゴルフを楽しみました。非常にいい一日でした

が、終わって帰るときにこれではいけないと、全員が思ったことが3点ありました。

一つは芝で、芝の管理が行き届いておらず、土が見える。ゴルフは芝の上の自分が思ったところにボールを転がすスポーツです。その芝がないところがたくさんありました。

2点目は、移動するときはゴルフカートに乗りますが、そのときにスコアを記入する方法がデジタル装置ではなく、カードに手で記入となっていました。今どき、まだこのようなことをしているのかと思いました。

3点目は、ゴルフ場のところどころにある池です。池が非常にきれいであればいいけれども、ごみが散乱していたり、周りに雑草が生い茂っていました。

なぜこのように感じたかというと、皆さんはいろいろなところでゴルフを楽しんでおり、ほかとの比較になります。

山梨県営で、これではまずいなという思いを共通で持ちながら、その日は終わりました。芝がすごく枯れているのは、猛暑でどこのゴルフ場もそうですが、ほかと比較しても明らかに違っていました。その辺を、管理者の皆さんのがどのような認識を持たれているのかを、まずお尋ねいたします。

柏原企業局次長 大変申し訳ありませんでした。芝の管理につきましては、指定管理者も、コースの管理上、大変重要であると認識しています。今年の春先についても、芝の芽吹きが非常に悪かったので、6月までに複数回、種まきや芝の張り替えなどを行ってまいりました。また、猛暑でしたので、例年に比べて、散水や種まきなどを重点的に行ったところですが、委員の御指摘のとおり、結果としては、あまりよろしくありませんでした。

私どもとしては、引き続き指定管理者と連携を密にして、P D C Aサイクルを回しながら、悪いところは瞬時に直していきたいと思っております。

特に、芝の状態が悪い駒ヶ岳コースの5番につきましては、今年度、350平米の芝の張替えを考えております。既に150平米は張り替え済みですが、残りの200平米につきましては今月中に張り替える予定となっております。引き続きしっかりと、芝が根づくか否かを定期的に観測させていただき、訪れた方が満足いくプレーをできるように努力していきたいと思っております。

清水委員 芝はぜひ早急にお願いします。あの2点についてはどうでしょうか。

柏原企業局次長 カートの質問についてですが、スコアのデジタル入力ができないことや、お互いのカートの位置がよく分からぬということがございますので、今年度、全てのカートに機能を追加したいと考えています。

池の中のごみや周囲の雑草についてですが、指定管理者としては、見つけたところで対応しているということですけれども、結果としてそのような御不便をおかけしましたので、芝と同様に、指定管理者としっかりと対応していきたいと思っております。大変申し訳ありませんでした。

清水委員 デジタル立県やまなしと言いながら、スコアを手で記入していたり、環境立県やまなしと言いながら、ごみを出している。山梨は細かいところまで徹底すべきだと思いますので、ぜひこれから徹底していただきたいと思いますが、今、P D C Aのお話がありました。さんはどのようなタイミングで、フォローアップをかけて不具合を検出して次につなげているのか。P D C Aをどのように回しているのかをお聞きしたいです。

柏原企業局次長 私どもは年4回ほど指定管理者と意見交換を行ってきました。内容としまし

ては、どのような取組をしたか検証をしながら、よりよい方向へ向かうために意見交換してきましたが、このようなことがございましたので、さらに頻繁に、指定管理者と対応していきたいと思っております。

特に、利用者のアンケート調査などもございますので、それから得られた状況を、しっかりと分析しながら対応していきたいと思っております。

清水委員

委託先を選定するときには、いろいろな評価基準があると思います。その評価基準の中に、この委託候補者は、このようなノウハウを持っているので、これを生かしてもらえば、この事業はうまくいくということで丸をつけるというような評価を、本来はしてほしいです。

今回の場合、その委託先の菓子店がいろいろなノウハウを持っているけれども、我々が行って帰るときに思ったのは、そのようなノウハウがあれば、こんな状態ではないはずだと思うわけです。委託先を選定するときも、そこにどのような特徴があり、どのようなノウハウがあり、それを生かしてもらうことが、この委託事業の成功につながるというような評価を、今後はしてほしいです。そのような面がすごく重要だと思います。ただ単に、多角化を図って、今までにお菓子を作っていたけれども、それにプラスしてゴルフ事業を行いますではなく、この事業者のノウハウを生かしてゴルフ事業を行うと、世の中にはないゴルフ場ができ、山梨はすごいと言われると思いますので、やはり、そこが重要だと思います。その辺の見解をお願いしたいです。

柏原企業局次長 どのような評価項目で評価しているかですけれども、確かに委員の御指摘のとおり、現指定管理者は、ゴルフ場を運営した経験がございません。今回の評価項目の中では、その指定管理者が、他の県の指定管理を行っておりませんので、そのようなところの経験やノウハウなどを期待したところを評価しました。

ただ、結果として、芝生の管理や池のごみなどの問題がございましたので、指定管理者が持っている県の施設を運営するノウハウや、その会社が営んできたおもてなしの心を、しっかりと丘の公園のサービスにも生かしていきたいと思っておりますので、先ほど説明しましたP D C Aサイクルなどを回しながら、しっかりと検証していきたいと思っております。

## 主な質疑等 産業政策部関係

※第96号 令和7年度山梨県一般会計補正予算（第5号）第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

（賃金アップ企業等省エネ・再エネ設備導入支援事業費補助金について）

伊藤委員 課別説明書の産の2、賃金アップ企業等省エネ・再エネ設備導入支援事業費補助金についてお伺いさせていただきます。

まず、言うまでもなく日々多くの経営課題に直面している中小企業からは、人件費のほか、原材料費やエネルギーコストの高騰といった経営コストの改善に向けた支援を期待する声が多く、私のところにも寄せられております。そして今回、19億円余という規模となる本事業実施に、大いに期待しているところでありますが、これまでも、このような事業を実施してはいるのですけれども、山梨県は、ほとんどが中小零細企業や、個人事業主が多いです。甲斐市で

もそのような企業は多いですが、今までの同様の補助金でも、手続のやり方が分からぬとか、申請したいけれども日々の仕事に追われてできないという多くの声を聞いております。そして今回、新たにこの事業を実施するわけですが、そのような部分の改善が考えられていると思いますので、お伺いさせてください。

古屋産業政策課長 申請手続に関しましては、これまでも、特に小規模零細事業者から、日頃の業務に追われ、なかなか申請書を作るところまで手が回らないという声を多々いただいておりますので、今回、申請代行を行う行政書士への費用を助成対象としまして、できるだけ事業者の業務の負担軽減を図っていきたいと考えています。

伊藤委員 課別説明書の産の4、豊かさ共創スリーアップ実践企業認証取得促進事業について何点かお伺いさせてください。

県はこれまで、スリーアップの取組を推進してきております。

8月末の宣言企業は、876社と伺っていますが、先日の知事も所信表明でこの事業に関してはかなり力を入れて、述べられておりました。

そしてこのスリーアップの理念を具現化するための、スリーアップの取組を行う地域企業を実践企業として認証する制度と認識しております。

言うまでもなく、物価高騰が企業経営を圧迫する中、企業の生産性を高めて、利益を拡大していくためには、なお一層、スリーアップの好循環を加速させる必要があると思っております。

そこで何点かお伺いします。

まず、今回の実践企業認証制度の目的を確認させてください。

大森産業人材課長 本県では、令和5年10月からスリーアップの取組を進めてきております。

この取組に賛同し、宣言した企業の中には、実際に人材育成に取り組み、成果を業務改善に生かすなど、実際に行動に移し、成果を上げている企業もございます。

このようなスリーアップの取組を認証によって可視化することは、企業の信頼性を高め、人材の確保や定着に好影響を与えると考えております。

また、未宣言企業や取組が進んでいない企業に対して、行動変容を促すきっかけになると考えております。

伊藤委員 今回、宣言をなくして、認証取得の一本化にするということになっておりますが、見直しの経緯を教えてください。

大森産業人材課長 従来の宣言中心の枠組みでは、取組に賛同する企業も含まれますので、実効性に欠けるという課題がございました。

宣言のみで終わる企業もあり、取組の実態把握や成果の評価が困難でございました。

宣言から認証の取得に移行し、一本化することにより、企業のスリーアップの取組に関する意識を一層高め、取組の実効性をさらに強化できるとともに、実践企業の実態把握や成果を評価できる仕組みに転換することいたしました。

なお、これまで宣言をしてから認証を申請する仕組みとなっていましたが、企業の事務手続の簡素化につながると考えております。

伊藤委員 次に事業内容について、専門家による伴走支援や特設サイトの開設等がありますが、具体的にどのような取組なのかお伺いさせてください。

大森産業人材課長 専門家による伴走支援についてですが、商工会議所、商工会連合会、県内金融機関と連携いたしまして、経営指導員や中小企業診断士などの専門家が、企業にプッシュ型のアプローチを行います。

具体的には、認証取得に向けた働きかけ、申請書類の作成支援、申請内容の審査を一気通貫で実施いたします。

さらに、スリーアップの実践に必要な経営改善の助言等を行い、企業の課題解決を後押しします。

また、特設サイトの開設及び運営につきましては、認証制度の概要や取得メリット、申請手順をわかりやすく掲載します。また、認証の申請の入力フォームを設けまして、専門家による申請支援を受けながら、オンラインによる申請手続を行います。

これまでの申請書は記述中心となっていましたが、今後は、チェック欄による選択式といたしまして、記入箇所は極力減らしたいと思っております。

また、申請の設問数を必要最低限にするなど、申請手続の簡略化を目指しております。

伊藤委員

山梨県は、中小零細個人事業主が特に多いので、その人たちが元気になることが一番だと思います。中小企業の多くは、賃上げや人材育成に苦手意識があると思いますので、今回の事業は、そのような規模の会社の成功事例を作る形で取り組んでいただきたいと思いますので、ぜひともよろしくお願ひ申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

清水委員

スリーアップは、まさに山梨県の産業を左右する、極めて重いテーマだと思いますので、ぜひ成功させていただきたいですが、本当にこれで大丈夫かなと思います。なぜかというと、宣言しました、認証しましたというだけで、本当に強靭化になるのかということです。

例えば、スリーアップでスキル、収益、賃金とありますが、スキルアップと言っても、何をもってうまくいったと言えるか、その物差しが全くありません。

接客業界やサービス業界など、業界によって、いろいろな独特的のスキルがあります。そのスキルがこう上がったら山梨の強靭化につながるというものが出来たら、我々もよくやったと言えますが、認証を登録しました、手を挙げました、宣言しましただけでは、そのスキルアップにつながりません。

そこをどのようにお考えで、どのように実務の実力をアップさせようとしているのか分からないので、質問させていただきたいです。

大森産業人材課長 宣言だけではスキルアップにつながらないということですが、スキルアップをしていただき、スキルアップしたことを自分の会社の業務改善などに生かし、収益を上げて賃金を上げるというサイクルに取り組んでいることが認証の要件になってまいります。

このようなことから、認証するということは、スキルアップに取り組んで実践している企業とみなすことができると考えておりますので、認証企業が増えることによってスキルアップする企業も増えていくと考えているところでございます。

また、スリーアップの分野ごとという話ですが、分野ごとという概念は、こちらでは考えておりません。分野ごとというよりも、全業種に対して、どのような取組を、業務委託により行っていきたいと考えております。

どのように業務委託を行っていくのかですけれども、経営がうまくいっていない企業は県内にたくさんございますので、小さい企業も含めて、商工会や金融機関を回っていただき、課題を吸い上げ、その課題の解決をしつつ、認証も

取っていただけようにお伝えしていただき、県と一体となった活動を考えておりますので、そのような形で認証を増やしていきたいと考えております。

清水委員

改革の風土づくりのために認証制度を設けて、それに手を挙げてもらうことは、入口としてはすごくいいことですが、実務レベルを考えたときに、山梨県の政策により、レベルが上がったよ、今までになかったスキルを身につけたことにより、世の中と競争できるようになったよと言えるものがないと、この事業は成功したと言えません。

ある企業に行ったときに、山梨県の事業により、スキルがどのように上がったか伺ったところ、検定で1級が1人しかいなかったのが3人になったと言わされました。それも1つのスキルアップですよね。サービス業にも、言葉の使い方や礼儀の仕方がいろいろありますが、山梨県の講習会に行ったら、おじぎの角度がすごくよくなかったとか、言葉遣いにめり張りがついてよくなったということもスキルになります。そのような具体的なことを、次のステップで行つていかないと、結果として何だったのかということになります。認証制度は行いましたが、これを山梨のスキルアップですと言ったら寂し過ぎると思います。

世の中には多種多様な分野別のスキルがありますので、見える化をしていかないと、世の中に太刀打ちできるスキルアップにならないと思います。

非常に重要なテーマですが、そこについてもう一度お願ひいたします。

大森産業人材課長 認証制度につきましては、アドバンスとプレミアムの2段階にいたします。

アドバンス認証は、まず、スキルアップに着手していただきたいという趣旨で立ち上げたものでございます。

プレミアム認証は、スキルアップし、それが収益アップ・賃金アップまでつながった場合のものでございます。委託を通じて実績を上げていきたいと考えております。

また、プレミアム認証につきましては、経済団体及び金融機関、県で支援をしていくことになっております。

いきなりできるようにはならないので、県でも、C U U、キャリアアップ・ユニバーシティを設けておりますので、このような事業を紹介しながらレベルを引き上げていきたいと考えております。

清水委員

このような重たいテーマを、一朝一夕にはできないことは重々承知しており、今、その風土づくりを行っている段階だと思っています。そのために認証制度を行って、みんなの注意をここに向けて、山梨はここで勝負をかけますよということだと思いますが、その次のステップとして、私が言ったことを見える化してほしいということです。そうしないと、最終的にスキルアップにより、ここがこう変わったと言えないです。スキルは範囲が広過ぎて大変ですけれども、そこを皆さんのおアイデアで管理指標をつくってもらうことが絶対必要だと思います。

それともう一点、お尋ねしたいのですが、先日、政策提言案作成委員会で、商工会や中小企業団体中央会の幹部の方と認証制度の話をしたときに、楽観的な意見があり、これだけの数があればいいでしょうと話がありました。

山梨県は、中小企業が約3万近くあります。その中で、今、伊藤委員が言ったように、スリーアップ宣言企業が8月末で876社、昨日の本会議で来年度末までに3,000社を目指すということですが、今、大森課長がおっしゃった話では、こんなに遅くていいのかなと思います。風土づくりを早くやらないと、みんなこちらを向かないですよね。そこが知恵の出しどころですが、どのようにする予定ですか。

大森産業人材課長 風土づくりについてですが、私どもは令和5年10月からスリーアップに取り組んできました。認証取得の最終目標は全社と考えております。しかし、いきなり全社を目指すというのもいかがなものかと思っておりますので、まずは1,000社とさせていただいたところでございます。

認証制度を創設する以前から、スリーアップの取組に賛同する企業の宣言数を増やすことに努めてまいりました。この3月末では626社でしたが、4月からの半年間で250社増えて、876社まで増やすことができました。

令和5年10月からこれまで約2年かけて、宣言数を876社としてきたところですが、あと半年で認証企業数を1,000社、来年度は2,000社、計3,000社の認証取得を目指しております。これは高い目標だと考えているところです。委託により人手を増やす中で、高い目標を設定させていただいたところでございます。

清水議員 高い目標は、すごく重要なことで、ぜひそれを遂行していただきたいです。それともう一つは、いつまでにそれを達成するかというターゲットが重要です。そこがしっかりと決まることによって、こちらの推進加速度が決まってくると思いますので、その辺も含め、スキルの見える化を第2ステップ、第3ステップで、行っていただき、この場でも構いませんので、また発表していただきたいと思っております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

#### ※所管事項（指定管理施設及び出資法人）

質疑

（産業展示交流館アイメッセ山梨について）

中村副委員長 産業展示交流館アイメッセ山梨について、質問をさせてください。

先月、会派の県外調査で、京都市に行きました、MICEの取組について勉強会をさせていただきました。京都市は、文化庁の移転や国際的なMICEの取組について積極的にされているということで、非常に勉強になりました。山梨で例えると、どこかなと考えると、アイメッセ山梨と思いました。

アイメッセ山梨において、既に国内会議や展示会などが開催されていることは承知していますが、現状のMICEの取組や国際的会議の誘致は、どのようなことをされているのかお聞かせください。

古屋産業政策課長 アイメッセ山梨の指定管理者は、やまなし産業支援機構になりますが、旅行業務を担う代理者の資格を取っておりますので、アイメッセ山梨を利用される方に対しての宿泊飲食、交通などの手配を一括で行っています。

また、やまなし観光推進機構と連携をいたしまして、アイメッセを利用された方々への観光情報などの発信や、観光客を呼び込むイベントへの共同出展をしているところでございます。

国際会議等につきましては、現在、山梨ジュエリーフェアを毎年実施しております、そちらについては、海外からも出展が数多くございます。このような取組について、各県から視察が来ているという話も聞いております。

国際会議等の取組につきましては、部局が変わりますが、今議会に新価値・地域創造推進局から、富士五湖自然首都圏フォーラムを核とした国際会議の誘致に関する環境整備に係る予算案を提出しているところでございます。

中村副委員長 指定管理者が自主事業として積極的に零細企業や団体などと協力しながら、山梨ならではの方法で進めることができますと大事だと思いますので、引き続きそういういった連携を図るように、指定管理者にも指導していただきながら、山梨ジユエリーフェアに続くようなものが山梨でもできるようにしていただきたいと思います。

※所管事項（その他）

質疑 なし

※委員長報告の取扱いについて

意見

（国のシャインマスカットの海外展開について）

宮本委員 本日、農政部関係の所管事項審査において、水岸委員より、農林水産省がシャインマスカットの海外生産認可を検討している件について質問があり、9月29日、本会議冒頭に長崎知事が小泉農林水産大臣と面会し、海外ライセンスの見直しを求めたこと、また、小泉大臣から生産地の理解を欠いた海外ライセンスはあり得ないとの考えを示された旨の報告がありました。

シャインマスカットの海外生産許諾が現実のものとなれば、我が県の農業に深刻な影響を及ぼし、地域の農業振興にとって看過できない重大な問題です。

したがいまして、本件の審査状況については、本会議に報告すべき事項であり、委員長報告に加えるべきと考えます。

つきましては、委員各位におかれましては、本提案の御賛同を賜りますようお願い申し上げますことに加え、流石委員長におかれましては、どうぞ御配慮のほど、よろしくお願いいたします。

その他

- ・委員長報告に所管事項を加えることとされた。
- ・本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成並びに委員長報告については委員長に委任された。
- ・閉会中もなお継続して調査を要する事件については配付資料のとおり決定された。
- ・閉会中の継続審査案件に関する調査の日時・場所等の決定は委員長に委任された。
- ・県内調査を11月18日に実施することとし、詳細については後日通知することとした。
- ・本委員会が9月3日から5日にかけて実施した県外調査については、議長あてにその報告を提出したことが報告された。

以上

農政産業観光委員長 流石 恭史